

令和7年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 新風にいがた

代表者名 深谷 成信

経理責任者 野口 光晃

令和6年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,440,000	@30,000×4人×12月

2 支出 (単位 円)

	金 額	備 考
調 査 研 究 費	553,230	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	553,230	

3 残額 886,770 円

支出伝票一覧表

会 派 名	新風にいがた			
支出年度	令和6年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R6.4.16	会派視察の為の旅費	214,370	会派視察(北広島市役所他)
2	R6.8.8	会派視察の為の旅費	186,920	会派視察(横須賀市役所他)
3	R7.1.31	会派視察(こどもプラザ他)の為の旅費	151,940	宿泊代のうち上限額超過分 XXXXXXXXXX は除く。
		小 計	553,230	
		合 計	553,230	

支 出 伝 票

会 派 名	新風にいがた		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年4月15日 から 令和6年4月16日		
支出年月日	令和6年4月16日		
支 出 金 額	214,370 円		
支 出 先	日本航空㈱・札幌ワシントンホテル㈱ 他		
使 途 内 容	会派視察の為の旅費		
備 考	会派視察(北広島市役所他)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

新風にいがた様

領収金額 ￥11,100

(内消費税等 ￥1,009)
(内宿泊税等 ￥0)
クレジットカードにて領収いたしました。ホテルグレイスリー札幌
TEL (011)251-3211札幌市中央区北4条西4丁目1-8
札幌ワシントンホテル株式会社
登録番号 T9010001101465

取引番号:041541205644 2024/04/15 17:52

お部屋番号: 830

お名前 : グチミツ様
ご人数 : 1
宿泊期間: 2024/04/15 - 2024/04/16

クレジットカードご利用明細

カード種別: IC 取引内容: 売上
支払区分: 一括 処理番号: 3029
カード会社: UC 有効期限: XX/XX
会員番号: *****
決済方法: クレジットカード決済
AID: A0000000031010
ATC: 0049 カートンクス番号: 0
製造番号: 302190501946 結果コード: 000
お支払総計: ￥11,100 取引ID: 05aEq2※本領収書と御利用明細を合わせて適格請求書と
なりますのでご注意ください。〒060-0004
札幌市中央区北4条西4丁目1-8
011-251-3211
札幌ワシントンホテル株式会社
登録番号: T9010001101465

BILL-No.041503254083

2024/04/15 17:51

領収証

お名前: 新風にいがた様

お部屋番号 : 828
ご人数 : 1
ご到着 : 2024/04/15
ご出発 : 2024/04/16

金額 ￥11,100-

(内 宿泊税: 0)
10%対象 (消費税 11,100
1,009)

但し 宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納
付につき札幌中
税務署承認済発行 No.:
IN 041503254083 P 1 1 3 A PA AL
24/04/15 17:51 2023101

領 収 証

新風にいがた様

領収金額 ￥11,100

(内消費税等 ￥1,009)
(内宿泊税等 ￥0)
現金にて領収いたしました。ホテルグレイスリー札幌
TEL (011)251-3211札幌市中央区北4条西4丁目1-8
札幌ワシントンホテル株式会社
登録番号 T9010001101465

取引番号:041542204446 2024/04/15 17:51

お部屋番号: 824

お名前 : コバヤシ様
ご人数 : 1
宿泊期間: 2024/04/15 - 2024/04/16※本領収書と御利用明細を合わせて適格請求書と
なりますのでご注意ください。

領 収 証

新風にいがた様

領収金額 ￥11,100

(内消費税等 ￥1,009)
(内宿泊税等 ￥0)
現金にて領収いたしました。ホテルグレイスリー札幌
TEL (011)251-3211札幌市中央区北4条西4丁目1-8
札幌ワシントンホテル株式会社
登録番号 T9010001101465

取引番号:041541205643 2024/04/15 17:49

お部屋番号: 826

お名前 : 7th サラ様
ご人数 : 1
宿泊期間: 2024/04/15 - 2024/04/16※本領収書と御利用明細を合わせて適格請求書と
なりますのでご注意ください。

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

新風にいがた 様

金額 35,852円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312489771380
航空券/料金券発行日	2024年3月13日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・其他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

日本航空株式会社

この領収書は電子で発行しました。

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

コバヤシヒロフミ 様

2024年4月15日 (月)	運賃：往復セイバー
11:00 新潟	クラス：普通席
12:10 札幌 (新千歳)	便名：JAL2871

35,852 円

2024年4月16日 (火)	運賃：往復セイバー
16:20 札幌 (新千歳)	クラス：普通席
17:30 新潟	便名：JAL2876

※ ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

35,852円

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

新風にいがた様

金額 35,852円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312489771383
航空券/料金券発行日	2024年3月13日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

コヤナギサトシ 様

2024年4月15日 (月)	運賃：往復セイバー
11:00 新潟	クラス：普通席
12:10 札幌(新千歳)	便名：JAL2871

35,852 円

2024年4月16日 (火)	運賃：往復セイバー
16:20 札幌(新千歳)	クラス：普通席
17:30 新潟	便名：JAL2876

※ ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

35,852円

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

新風にいがた 様

金額 35,852円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312489771382
航空券/料金券発行日	2024年3月13日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

フカヤシゲノブ 様

2024年4月15日 (月)

運賃：往復セイバー

11:00 新潟

クラス：普通席

便名：JAL2871

12:10 札幌(新千歳)

2024年4月16日 (火)

運賃：往復セイバー

16:20 札幌(新千歳)

クラス：普通席

便名：JAL2876

17:30 新潟

35,852 円

※ ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

35,852円

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

新風にいがた 様

金額 35,852円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312489771381
航空券/料金券発行日	2024年3月13日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ノグチ ミツアキ 様

2024年4月15日 (月)	運賃：往復セイバー
11:00 新潟	クラス：普通席
12:10 札幌 (新千歳)	便名：JAL2871

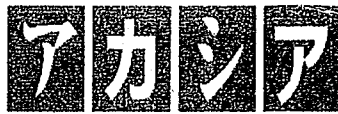
35,852 円

2024年4月16日 (火)	運賃：往復セイバー
16:20 札幌 (新千歳)	クラス：普通席
17:30 新潟	便名：JAL2876

※ ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額

35,852円



新潟空港ビルディング株式会社
新潟市東区松浜町3710
025-275-2635

登録番号 T1110001003717

2024年04月15日(月) 10時21分
(対象取引シートNo. 069163)
令頁 山又 言正

新風にていかが様

¥8,502 -

(消費税等内税 ¥633)

但し、御土産代として

上記正に領収いたしました

易
柿の種 クランチ 28個入り X7

内 訳

現金 ¥10,000
お釣り ¥1,498

課税資産の譲渡：2024年04月15日
(10%対象 ¥240
内消費税 ¥21)
(8%対象 ¥8,262
内消費税 ¥612)

※本票管理上のお願い
財布、手帳等に挟んで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折るよ
うお願いいたします。

店:0201 店:12 #069164
担:

領収書	
ご利用日付	2024年04月15日
時刻	12時20分
取引内容	乗車券 金2240円
	税込金額10%対象
	デビット・クレジットは不課税
	伝票番号 62832
●この領収書は大切に保存してください。	
●毎度ありがとうございます。	
登録番号	T4430001022657
新千歳空港J券窓口4発行	
北海道旅客鉄道株式会社	

新千歳空港駅 → 北広島駅

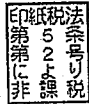
支 払 証 明 書

金 額	2,160 円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	現地会派視察旅費 電車賃(北広島駅→札幌駅)
支払年月日	令和 6 年 4 月 15 日
支払先住所	北海道札幌市中央区北 11 条西 15 丁目 1 番 1 号
支払先名称	JR 北海道 (株)
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6 年 4 月 15 日 会 派 名 新風にいかた 代 表 者 名 深谷 成信	

領収書

ご利用日時 2024年04月16日
10時56分

取引内容: 乗車券購入 ¥1000円



伝票番号: 25420

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保管してください。

麻生駅 券 4303発行
札幌市交通局

札幌駅 → 麻生駅

支 払 証 明 書

金 額	1,000 円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	現地会派視察旅費 電車賃(麻生駅→大通駅)
支払年月日	令和 6 年 4 月 16 日
支払先住所	北海道 札幌市厚別区大谷地東2丁目4番13
支払先名称	札幌市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6 年 4 月 16 日 会 派 名 新風いいかた 代表者名 深谷 成信	

支 払 証 明 書

金 額	1,320 円
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費
内 容	現地会派視察旅費 電車賃(大通駅→新札幌駅)
支払年月日	令和 6 年 4 月 16 日
支払先住所	北海道札幌市厚別区太田東2丁目4番13
支払先名称	札幌市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 令和 6 年 4 月 16 日 会 派 名 新風にかた 代 表 者 名 深谷 成信	

領 収 書

新風におかた 様

伝票番号 5845

ご利用日

2024年04月16日

時刻

14時49分

取引内容 JR乗車券類 ￥3,520 税10%

登録番号: T4430001022657

新札幌駅AMV1発行

北海道旅客鉄道株式会社

新札幌駅 → 新千歳空港駅

麻生駅 ↔ 石狩市役所

領 収 書

No. 1279

日付 24年04月16日 10:53
車番 0314 800
メータ運賃 ¥3,310円
迎車料金 ¥200円

運賃料金計 ¥3,510円
合計金額 ¥3,510円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T2430001032971

上記金額領収いたしました。
ご乗車ありがとうございました。
またのご利用をお待ち申し上げます。

ダイコク交通株式会社

石狩市新港西1丁目769番3
TEL 011-74-2929(R)

タクシーの御用命は

札幌無線センター

☎ 741-6000

石狩無線センター

☎ 74-6000

領 収 書

No. 4436

日付 24年04月16日 09:05
車番 0147 000
メータ運賃 ¥3,310円
合計金額 ¥3,310円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号 T2430001032971

上記金額領収いたしました。
ご乗車ありがとうございました。
またのご利用をお待ち申し上げます。

ダイコク交通株式会社

石狩市新港西1丁目769番3
TEL 011-74-2929(R)

タクシーの御用命は

札幌無線センター

☎ 741-6000

石狩無線センター

☎ 74-6000

時間に間に合う電車がなく、交通不便のためタクシー移動。

令和6年4月15日(月)～16日(火) 新風にいがた 行政視察日程

月 日	行 程
4月15日 (月)	(飛行機) (電車) 新潟空港 ⇒ 新千歳空港 ⇒ 北広島市役所 11:00 12:10 ① ボールパーク構想について 14:00～15:30 (説明・質疑) 北広島市役所 1階で事務局と合流 北広島市役所 ⇒ 宿泊先(北広島市内)
4月16日 (火)	(電車) 宿泊先(北広島市内) ⇒ 石狩市役所 ② ロープウエー構想について 9:30～10:30 (説明・質疑) 石狩市役所 1階で事務局と合流 (電車) 石狩市役所 ⇒ 札幌市役所 ③ 札幌版次世代住宅基準について 13:00～13:45 ④ カスタマーハラスメント対策について 13:45～14:30 (説明・質疑) 札幌市役所 本庁舎16階 議員応接室 16階のエレベーターを降りたところで 事務局が待機しているそうです。 (電車) (飛行機) 札幌市役所 ⇒ 新千歳空港 ⇒ 新潟空港 16:20 17:30 (19:20) (20:45)

参加者：4名

視 察 （ 出 張 ） 報 告 書

令和 6 年 4 月 17 日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	深谷成信、小柳 聡、小林裕史、野口光晃
期 間	令和6年4月15日（月）～令和6年4月16日（火）
視 察 先	北広島市、石狩市、札幌市
視 察 用 務	1. ボールパーク構想について 2. ロープウェイ構想について 3. 札幌版次世代住宅基準について、カスタマーハラスメント対策について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

1. 北海道ボールパークFビレッジ

【視察日】 2024年4月15日(月) 14:30~15:30

【視察地】 北広島市役所

【面会者】 北海道北広島市経済部ボールパーク連携推進室 次長 柴 清文 氏

【視察目的】 北広島市のまちづくり

【概 要】

(1) 北広島市の概要について

北広島市は人口約5万6000人で、札幌市と近い場所にあり、典型的なベッドタウンとして栄えてきた。

(2) 新球場誘致の経緯

元々北広島市は、「きたひろしま総合運動公園整備開発計画」という構想があり、約32ヘクタールという土地を保有していたが、開発の優先順位が上がらず、45年間手つかずの塩漬け状態であった。しかし、さすがにそろそろ開発しないといけないと思い、官民連携による総合運動公園整備の検討調査を開始。そこで初めてファイターズと接点を持ち、それまでは表に出ていなかったが、実はファイターズの新球場構想があることを知った。元々札幌周辺にも硬式野球場が少なく、作りたいと思っていた想いと合致し、その後はファイターズとの意見交換が進み、市長の英断と共に建設に至った。

(3) 北海道ボールパークFビレッジについて

新球場の建設が決まったが、やはり野球以外の収益を上げる必要があると考え、試合以外でも球場に人が来るようなシステムとして、ボールパーク構想が出てきた。球場以外にも宿泊施設・レストラン・あそび場・農業学習施設・認定こども園・ドッグパーク・分譲マンション・高齢者施設など、官民連携してボールパークを構成している。実際に試合観戦以外での球場来場者数が40%以上となっている。

(4) 北広島市の取組について

官民連携ということで北広島市が主に取り組んだことは、まずは公共インフラの整備である。交通計画を策定し、道路や水道などのインフラをボールパークに合わせて整備。また、2028年を目標にボールパーク隣接の新駅も計画中である。

そして行政手続も官の重要な役割である。今までは市街化調整区域であったが、それを市街化区域にするための手続きを工事に間に合うよう2年で行った(通常市街化区域にする手続きには10年ほどかかる)。人口が減少している現代において、市街化区域を増やすことは国の施策と相反するものであり容易ではなかったが、何とか国を説得した。また、広告物条例も北広島市が一部管理することで緩和できるよう、新たに条例を制定した。更に町名も新しくした。

(5) まちづくり計画について

この構想が始まったことにより、第6次北広島市総合計画のまちづくり計画へも反映し、きっかけは新球場であったが、それをうまく交流人口の拡大や雇用の創出、教育、福祉へと循環できるよう、官民

連携をしながら展開していく計画となった。

(6) 所見

元々塩漬け状態になっていた土地に、新球場構想を持っていたファイターズが出会ったという、なんとも奇跡的な展開だが、それを野球だけで終わらせるのではなく、経済や教育、福祉にまで発展させていくという、一つのまちをつくる計画にまで発展させていて、とても勉強になりました。そして、行政がしっかりと検討調査を行い、そこに企業の力が合わさった、見事な官民連携だと感じました。新潟市にもまだまだ眠っている構想を持っている企業がいるかもしれないので、今後もあらゆる可能性を探っていく必要があると感じました。

1 札幌版次世代住宅

【視察日】 2024年4月16日(火) 13:00~14:00

【視察地】 札幌市役所

【面会者】 北海道札幌市都市局市街地整備部住宅企画担当 課長 松本 丈史 氏

【視察目的】 札幌版次世代住宅と補助制度について

【概 要】

(1) 札幌市の概要について

まず新潟市と札幌市との比較ですが、新潟市は平均気温が約14℃であり、札幌市が9℃と、札幌市の方が比較的寒い気候です。また、降雪の深さは新潟市が平均139cmで、札幌市が479cmと、札幌市の方が雪は降りますが、どちらも共通して雪国であるということが言えます。

続いて人口と世帯数ですが、新潟市は6割以上が戸建てですが、札幌市は3割程度で、賃貸住宅が4割ほどと多く、2割ほどが分譲マンションです。二酸化炭素の排出量ですが、新潟市は産業部門(29%)・家庭部門(24%)・業務部門(20%)とバランスがいいが、札幌市では産業部門がほぼなく、家庭部門(37%)・業務部門(33%)と、暖房から出る二酸化炭素排出量が多くなっているため、建物系からの二酸化炭素の排出量を抑えることが課題となっている。

(2) 札幌市の取組について

2030年までにZEH相当以上の省エネ性能の新築住宅の割合が80%以上となることを目指します。その為にも、札幌市独自の断熱・高気密住宅である「札幌版次世代住宅」の普及を図っていき、断熱・気密性能の向上、省エネ機器の導入、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーと蓄電池などを組み合わせてエネルギーの自給自足を目指します。

(3) 札幌版次世代住宅基準について

積雪寒冷地の特性に対応した札幌独自の住宅性能基準であり、平成24年度から札幌独自の住宅性能基準として運用が始まった。その頃からかなり高い基準を設けており、国の省エネ基準を大きく上回る外皮性能と省エネ性能、札幌独自の機密性能基準認定制度、表示制度、補助制度を活用し、普及を啓発してきた。二酸化炭素排出の削減に向けて、札幌では住宅の省エネ化が特に重要であり、約10年前から先進的な取組を進めてきた。

また、令和4年度に基準の見直しがあり、令和5年4月から新しい札幌版次世代型住宅基準の運用が開始された。見直しのきっかけは、国が新しい省エネ基準と断熱等基準を再編したことと、新たに太陽光発電設備と蓄電設備の設置を要件化したことである。今までの札幌市の基準と国の基準が混在し、ダブルスタンダードになるからである。まず等級の名前を統一し、UA値の基準の一部を国の基準に揃えました。そして、一次エネルギー消費量を、「暖房+換気」を「全体」に変更し、合わせて基準値も変更しました。また、サステナブル要件として、太陽光発電設備と蓄電設備も要件に入れました。

(4) 補助制度について

基準の見直し以前(令和4年度まで)は、どのランクもまんべんなく補助をしていたが、基準見直

し後は意図的に、3段階中の1, 2番目の補助率を上げ、3番目の補助率を下げている(1, 2番目は国の補助額より高く設定し、3番目は国の補助額より低くしている)。3番目は子育て世帯以外の世帯を対象で、1, 2番目は子育て世帯を対象としており、札幌市はこの世帯を対象に勝負していく方針にしました。

また、採択の方法も見直しました。以前はガラガラの抽選だったが、見直し後は1, 2番目のランクの方を優先して採択する方法にしました。その結果、以前は1, 2番目のランクの方は少なかったが、見直し後は、1, 2番目のランクの方が多く応募するようになり、採択される数も増えました。

(5) 所見

その土地の気候による影響で、全国の中でも建物系からの二酸化炭素排出量が多くなっていた札幌市だが、10年も前から国に先駆けて基準を設け、今では海外にまでそのモデルを紹介されるほどの実績を作ってきました。一見するとデメリットのような気候でも、国に先駆けて取り組むことによってそのモデル地域となり、弱みを強みに変えていくところはとても学ぶところが多かったです。

またSDGzの促進に伴い、省エネは全国でもとても重要な取組になっているため、同じ雪国である新潟市も是非とも参考にし、積極的に取り組んでいくべき政策であると感じました。

調 査 報 告 書

■石狩市役所

【視察日】 2024年4月16日（火） 10:00～11:30

【視察地】 石狩市役所

【視察目的】 石狩市における自走式ロープウェイ構想について

【面会者】 石狩市企画経済部 企業連携推進課 課長 加藤 純 氏

主任 宮崎 崇大 氏

主査 松原 正人 氏

秘書広報課 課長 高井 文朗 氏

1. 石狩市の自走式ロープウェイ構想の概要について

石狩市の自走式ロープウェイ構想とは石狩市が札幌市への通勤需要に対応するため新たな公共交通機関の設置が長年の課題であったところ、自走式ロープウェイという新たな技術を活用して公共交通の軸を作ろうという構想です。

石狩市は石狩湾新港地区という工業地帯があり、札幌市など周辺自治体からも多くの通勤需要があり、一方札幌市へのベッドタウンとしての逆方向の通勤需要を抱えている地域でもあります。しかしながら、公共交通がバス交通となっており、最寄りの地下鉄駅、JR 駅からの乗り換えが必要であり、そのことが長年の課題となっていました。

今回は工業地帯に進出していた IT 企業との縁から首都圏にある自走式ロープウェイ技術を持つ事業者との縁をきっかけに国土交通省の「先導的官民連携支援事業」としての補助金を1300万円活用し、新たな軌道系交通機関の導入に向けての調査事業を実施する流れとなりました。

市の事業概要書では、ルートは石狩湾新港地区から（1）JR 手稲駅（2）札幌市営地下鉄南北線麻生駅（3）栄町駅・丘珠空港への3案が想定されており、概ね1、2km ごとに駅を設けることとなっていました。

石狩市は新潟市と同様に風が強く雪も降るなど気象条件が似ているという共通点があります。そのような条件下で、風、雪にも影響を受けにくく、設置費用がモノレール、鉄道に比べ大幅に低くすることができるということを踏まえての調査事業でした。

2. 所見

担当者の方から構想について丁寧な説明をいただき、意見交換をさせていただきました。非常に可能性のある技術である点は本市公共交通にとっても大いに魅力的な内容でありました。特に、設置費用が抑えられる点、雪、風に対して強い点は新潟市にとって十分に選択肢となり得ると感じました。自走式であるため、人の配置も最小限で済むため、本市バス交通など人員不足が大きな課題となっている中で、大きなメリットを感じました。

一方で、課題としてはまだ国内で事例がないため、ロープウェイの支柱を法律で捉えることができていないため、国の整理が必要である点が挙げられます。今後この技術を具体的に検討し、構想がより具体化する中で、国土交通省を中心とした国が法律的な整理が進められることとなると思い

ます。本市として、例えば万代島と新潟駅間、鳥屋野潟南部地区と新潟駅間、新潟空港と新潟駅間など新たな公共交通機関の設置により街の活力向上が期待されると私たち会派は感じました。今後の国の動向を注視しながらも、本市も検討するに十分値する技術であると思います。

3、視察先の様子



令和6年4月16日（火）視察

別紙

調 査 報 告 書

■札幌市役所

【視察日】 2024年4月16日（火） 13:45～14:30

【視察地】 札幌市役所

【視察目的】 カスタマーハラスメント対策について

【面会者】 札幌市総務局 行政部 総務課

コンプライアンス推進担当係長 村田 浩輔 氏

コンプライアンス推進担当係 佐々木 遼 氏

札幌市総務局 広報部 市民の声を聴く課広聴係長 藤間 雅尚 氏

市民の声を聴く課広聴担当係長 谷川 晋介 氏

1. カスハラの実状認識

札幌市では、窓口や電話対応において暴言・過剰な要求・長時間の拘束などのカスハラが顕在化しており、職員のメンタルヘルスや職場環境への影響が懸念されている。

2. 対策の概要

札幌市が実施している主な対策

① カスハラ対応マニュアルの整備

具体的な対応フロー（初期対応・エスカレーション基準・記録方法など）を明文化。

② 庁内研修の実施

全職員を対象に、年1回以上のカスハラ対応研修を実施。実例に基づいたロールプレイング等を導入。

③ 相談窓口の設置

カスハラ被害を受けた職員が速やかに相談・記録できる体制を整備。精神的フォローも実施。

④ 来庁者向け掲示の活用

「不当な言動には対応しかねます」との旨を明示した掲示を窓口を設置。

⑤ 記録と共有

カスハラ事案は必ず「対応記録票」に記入し、庁内で共有する体制を構築。

3. 成果と課題

成果

- ① 対応職員の心理的負担が軽減された。
- ② カスハラ発生件数の記録により、実態の可視化が進んだ。
- ③ 外部からの評価（例：労働安全衛生の観点）も向上。

課題

- ① 「業務上の指摘」と「ハラスメント」の線引きが難しい事例がある。
- ② 職員の対応スキルに差があり、マニュアルの更なる精緻化が求められる。

4. 所見

今回の札幌市役所におけるカスタマーハラスメント対策の視察を通じて、自治体としていかに職員を守りつつ、市民対応の質を保っていくかという観点から、多くの示唆を得ることができた。札幌市では、カスハラを「個人の問題」として処理するのではなく、組織的に対応するという明確な姿勢のもと、マニュアルの整備、対応記録の共有、相談体制の強化、そして市民への啓発に至るまで、全庁を挙げた取り組みを実施している。

これにより、職員が不当な要求や暴言に晒された際にも、対応に迷わず、組織としての支援を受けながら冷静に対処できる環境が整えられていることは、非常に重要なポイントである。加えて、ロールプレイを取り入れた実践的な研修や、来庁者向けの注意喚起掲示など、職員と市民の双方に対して適切な距離感と理解を促す工夫も評価できる。

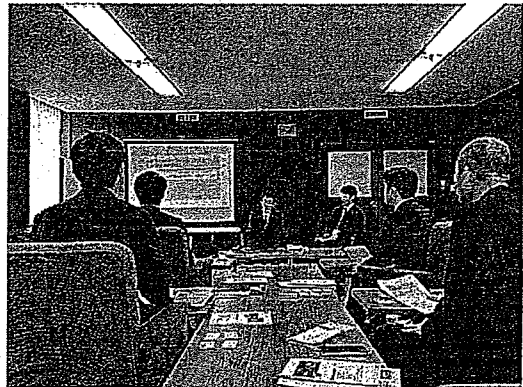
一方で、新潟市においても、近年の対応現場では同様の課題が顕在化しており、職員からの不安の声が少なくない。特に窓口業務や電話対応を担う第一線の職員にとって、制度としての支えや明確な対応基準が整っていないことは、大きな心理的負担となっている。札幌市の取り組みは、こうした現状に対する具体的な処方箋として非常に参考になる。

今後、新潟市においても、組織としての一貫した対応マニュアルの整備、対応記録の制度化と共有体制の構築、定期的な研修の導入、カスハラに対する市民への啓発活動の強化、職員の相談・支援体制の明確化などを段階的に進めることが求められる。

市民サービスの質を保ち続けるためには、最前線に立つ職員が安心して業務にあたれる環境を整えることが不可欠である。今回の視察を契機に、新潟市においてもカスタマーハラスメントへの組織的対策を推進し、職員と市民の双方が尊重し合える関係性

の構築を目指していくべきであると強く感じた。

5. 視察の様子



支 出 伝 票

会 派 名	新風にいがた		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和6年8月8日 から 令和6年8月9日		
支出年月日	令和6年8月8日		
支 出 金 額	186,920 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道㈱・ホテルアソシア静岡 他		
使 途 内 容	会派視察の為の旅費		
備 考	会派視察(横須賀市役所他)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

お勘定書
STATEMENT



お部屋番号
Room No. 0811

登録番号 : T2180001030530

Page 1 of 1

お名前 Mr. 小林 裕史
Name Ms.

人数 1
Person(s) 様

ご到着 2024/08/08
Arrival
ご出発 2024/08/09 CA
Departure

日付 Date	お部屋番号 Room No.	摘要 Description	料金 Charge	お支払 Credits	残高 Balance
08/08	0811	御宿泊料	11,600		
08/08	0812	御宿泊料	11,600		
08/08	0813	御宿泊料	11,600		
08/08	0814	御宿泊料	11,600		
08/08	0811	クレジットカード連動売上		46,400	
			46,400	46,400	0
		(10%対象 (内10%消費税額	46,400 4,218		

ご請求金額
Total Balance Due 46,400

ご返金
Refund 0

会社名
Firm 新風にいがた

上記返金金額正に受け取りました。

住所
Address

ご署名
Signature

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

Thank you for your patronage. We look forward to serving you again soon.

部署名
Division

伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行いたしかねます。

As individual receipts have been handed personally to the customer(s), no copies are attached to your bill.

お名前
Name

Bill Issued

ご署名
Signature

471983 COM : 4179344
2024/08/08 17:29:21 103828 2104-9511-1955

領収書
RECEIPT

新風にいがた

様

No. 471983

金額 ￥ 46,400-

但し

2024年08月08日 上記正に領収致しました。

印紙税申告納
付につき静岡
税務署承認済

ホテルアソシア 静岡
420-0851 静岡市葵区黒金町56
56 Kurogane-cho・Aoi-ku・Shizuoka City・Shizuoka 420-0851・Japan・Telephone: (054) 254-4141

領 収 書 新風にいかた様
 Receipt
 領収年月日 2024.8.1 登録番号: T9011001029597
 金額 ￥136,400 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (30087 32枚)
 東日本旅客鉄道株式会社
 新津駅VA1発行 40088-02

印紙税申告納
 付につき渋谷
 税務署承認済

8/8 新潟 → 東京(品川) $5240 \times 4 = 20960$
 新横浜 → 東京 $5720 \times 4 = 22880$
 新横浜 → 静岡 $2640 \times 4 = 10560$
 $3260 \times 4 = 13040$
 横浜 → 新横浜 $180 \times 4 = 720$
 8/9 静岡 → 新横浜 $3460 \times 4 = 13840$
 東京 → 新潟 $5240 \times 4 = 20960$
 静岡 → 新潟 $8360 \times 4 = 33440$

¥136,400

NO.03419

領 収 書

新風 にいかた 様

金額 ￥820-

※課税10%対象 ￥820-
2024年-8月-8日
上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

横須賀中央駅発行 2101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号：T7010401009277

NO.97447

領 収 書

新風 にいかた 様

金額 ￥820-

※課税10%対象 ￥820-
2024年-8月-8日
上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

横須賀中央駅発行 2102
京浜急行電鉄株式会社
登録番号：T7010401009277

横須賀中央駅 → 横浜駅

NO.18758

領 収 書

新風 にかた 様

金額 ￥1,240-

※課税10%対象 ￥1,240-

2024年-8月-8日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

品川駅発行 2101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

NO.18757

領 収 書

新風 にかた 様

金額 ￥1,240-

※課税10%対象 ￥1,240-

2024年-8月-8日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

品川駅発行 2101
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

品川駅 → 横須賀中央駅

新潟市議会 新風にいがた 視察日程

○令和6年8月8日(木) 横須賀市

横須賀中央駅 12:00着

横須賀市役所

- (1) 時 間 午後1時30分から午後3時頃まで予定
- (2) 視察事項 エンディングプラン・サポート事業について
- (3) 連絡先 横須賀市議会議会局
電話 046-822-9394

【静岡市内 宿泊】

○令和6年8月9日(金) 静岡県

静岡県庁

- (1) 時 間 午前9時30分から午前10時30分頃まで予定
- (2) 視察事項 遠州灘海浜公園基本計画について
- (3) 連絡先 静岡県議会事務局
電話 054-221-2559

○令和6年8月9日(金) 静岡市

静岡市役所

- (1) 時 間 午前11時から正午頃まで予定
- (2) 視察事項 静岡市客引き行為等の禁止に関する条例について
- (3) 連絡先 静岡市議会議会事務局
電話 054-221-1481

静岡駅 12:57発

視 察（ 出 張 ） 報 告 書

令和6年8月12日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	深谷成信、小柳 聡、小林裕史、野口光晃
期 間	令和6年8月8日（木）～令和6年8月9日（金）
視 察 先	横須賀市、静岡県庁、静岡市
視 察 用 務	1. エンディングプラン・サポート事業について 2. 遠州灘海浜公園基本計画について 3. 静岡市客引き行為等の禁止に関する条例について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

調 査 報 告 書

■横須賀市役所

【視察日】 2024年8月8日（木） 13:00～14:30

【視察地】 横須賀市役所

【視察目的】 横須賀市におけるエンディング・サポート事業について

【面会者】 横須賀市民生活福祉子ども部 地域福祉課 終活支援センター
特別福祉専門官 北見 万幸 氏

1. 横須賀市におけるエンディング・サポート事業の概要について

横須賀市のエンディングサポート事業は、一通の手紙がきっかけとなり始まったいわゆる終活支援事業です。死への不安（相続、葬儀、空き家など）について相談できる場所がなく、緊急連絡先の登録、相談窓口の設置、生前の葬儀契約、埋葬方法の契約などを通じて安心して死を迎えられる状況にすることを目指す事業です。

近年単身高齢者の孤独死が社会問題となってきました。背景には核家族化、社会の希薄化があると言われ、多くの自治体で終活支援事業が実施されています。

この動きのもとになったのが横須賀市のエンディング・サポート事業です。その事業の原点には医療の相談でもなく、自らの今後、死後のことについて相談できる場がなく死ぬことが不安だとの手紙がありました。今までなかった相談の場を行政が作ったというのが横須賀市の事業の原点でした。

また、無縁仏は「情報」の問題であり、緊急連絡先の登録で状況が改善されるのでないかとの考えから事業開始最初は2.2万円の予算からスタートし今や全国注目の事業に成長しました。現在は事前相談として4名の専従を配置し2、3ヶ月に一回登録者のもとを訪問しているとのことでした。元気なうちからコミュニケーションをとっているのも、その方がどういう状態かわかるとのことでした。

また埋葬方法の事前契約も行政が仲介をしています。市内にある42社のうち10社が協力葬儀社で生前に1/3が葬儀契約をしているとのことでした。

2. 所見

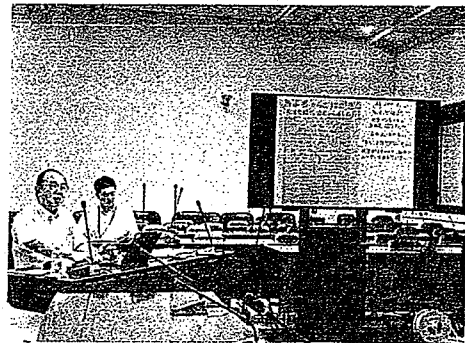
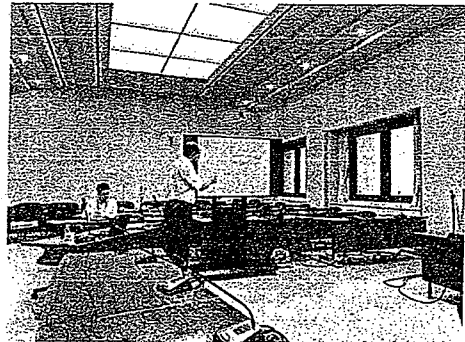
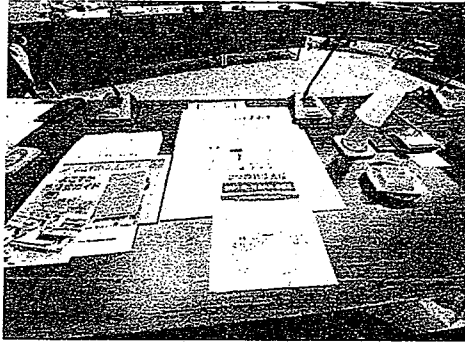
孤独死が社会問題になる中、本市でも何らかの対応が必要と考え視察を計画しました。しかし、現在他都市で実施されている事業が課題を深掘りした上で事業構築できているのか、改めて考えるきっかけとなった学びの多い視察でした。

お話をしてくださった北見様は、終活事業を創設し、国の委員もされており、この問題の根本がなんなのかにについて深い考察を持ち合わせていらっしゃいました。携帯電話の普及率上昇と同じくして孤独死が増えていること、つまり情報の問題から孤独死が増えている点についてお話頂きました。

本市も無縁仏が増加してきていますが、首都圏、関西圏ほど絶対数はないため、行政の対応が不十分であると言わざるを得ません。しかし、当事者目線で考えたとき、どこにも窓口がない、居場所がない、そんな不安を抱えて生活をしている方が多くいらっしゃるの間違いありません。その

点を行政が把握し行動する必要があると感じました。今後も行政に働きかけ、安心して最期を迎えられる体制作りを推進して参ります。

3，視察先の様子



令和6年8月9日（金）視察
別紙

調 査 報 告 書

■静岡県庁

【視察日】 2024年8月9日（金） 9:30～10:30

【視察地】 静岡県庁

【視察目的】 遠州灘海浜公園基本計画について

【面会者】 静岡県交通基盤部都市局 公園緑地課 課長 熊谷 宏旦 氏
公園緑地課 公園緑地班 班長 戸田 晃裕 氏
静岡県経済産業部工業局 経営支援課 団体支援班主任 鈴木祐典 氏

1. 遠州灘海浜公園 基本計画の概要

遠州灘海浜公園は、太平洋に面した広大な海岸線に沿って整備が進められており、自然環境と調和したレクリエーション空間の創出を目的としている。特に南区江之島地区では、環境保全を重視した整備方針が取られており、自然観察やスポーツ、レジャーに対応した多目的な空間の構築が目指されている。

2. ウミガメの産卵地域における環境配慮

当該地域はアカウミガメなどの産卵地として知られ、非常に貴重な生態系が保たれている。このため、施設整備にあたっては夜間の人工光の影響を極力排除する設計が求められている。

① 照明設計の工夫

夜間利用が想定される施設（例えばナイター照明が必要なグラウンドなど）においては、ドーム型構造や光漏れを抑える遮光シールド付き照明の導入が検討されており、光害を防ぐ取り組みが進められている。

② 立地とゾーニング

照明を要する施設は、可能な限り産卵エリアから離れた場所に配置される計画となっており、生態系と人間活動の両立を目指したゾーニングが実施されている。

3. 交通アクセス

最寄りの駅は、JR 東海道本線「高塚駅」で、徒歩で約 30～40 分（約 3km 程度）である。アクセス手段は、現状ではバス等の公共交通の便は限定的であり、来園者の多くは自家用車の利用が想定されている。

今後はパーク・アンド・ライドの導入やシャトルバスの運行など、公共交通との接続性を強化することが望まれている。

防災・減災の視点海岸近接地であることから、津波や高潮への対応も計画の一環として組み込まれている。避難経路の確保、高台への導線設計、防潮林の整備などが計画されており、災害時の対応力強化に注力している点も注目された。

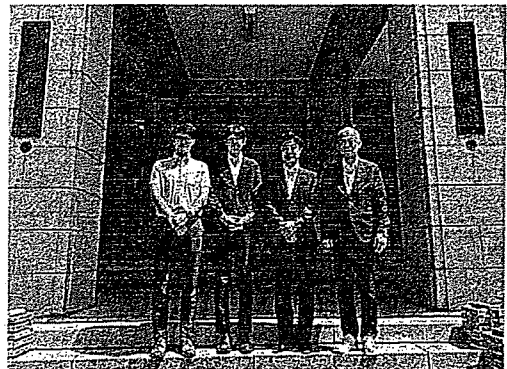
4. 所見

本視察を通じて、自然環境と公共利用の両立を真摯に追求している浜松市の姿勢に深く感銘を受けた。特にウミガメ産卵地における光害対策は、本市における渡り鳥や野生動物保護区域の整備、あるいは佐潟・福島潟などの利活用計画においても大いに参考となる。

また、公共交通との接続性の課題や防災・減災への取り組みは、海に面した都市である新潟市においても共通する重要テーマである。こうした点から、遠州灘海浜公園の事例は今後の都市公園整備におけるひとつの模範と捉えることができる。

市民が安全に、かつ自然に親しめる空間を整備するためには、環境保全と利便性を両立させるための先進的かつ丁寧な計画策定と対話が求められる。本市においても、持続可能な都市開発に向けてこのような取り組みを積極的に学び、応用していくべきであると考えます。

5. 視察先の様子



1. 静岡市客引き行為等の禁止に関する条例について

【視察日】 2024年8月9日（金） 11:00～12:00

【視察地】 静岡市役所

【面会者】 静岡市市民局生活安全安心課防犯・交通安全係 副主幹 長谷 和幸 氏

【視察目的】 静岡市客引き行為等の禁止に関する条例について

【概 要】

（１） 本条例制定に至った経緯について

平成30年10月ごろから静岡市の中心部、特に呉服町周辺では、通行人に対する居酒屋等への客引き行為に関連するトラブルが増加していました。また、客引きを行う業者が急増し、客引きによるつきまとい行為、過剰な勧誘やぼったくり行為、さらには犯罪に発展するなど、市民や観光客の安全安心な通行が脅かされている状況があり、令和元年6月に静岡市中心市街地商店街連盟等から条例制定の要望書が提出されました。近くの浜松市では先行して客引き禁止条例を制定し、その効果を上げている事例があったので、これを受けて同様の効果を期待し、要望書が提出された。

静岡市の行政はこの要望書を受けアンケートやパブリックコメントを実施し、市議会や地域住民、商業団体などとの協議を重ねました。その結果、客引き行為を規制するための条例の必要性が確認され、具体的な施策として条例制定に向けた準備が進められました。

（２） 本条例制定後の状況について

まず、条例施行後に繁華街での客引き行為は減少しており、効果はありました。条例制定前は、1回の調査で多いときには60人以上いた客引きが、条例制定後は10人前後となり、減少傾向で推移している。特に、静岡駅北（呉服町や紺屋町）の指定禁止区域においては、条例に基づく取り締まりが強化されており、客引きはほぼいなくなりました。

また、市は市民や訪問者に対して客引き用チラシを配布し、「客引きを利用しない」という意識の向上を呼びかけており、このような社会的啓発活動も、客引き行為の減少に寄与していると考えられます。

ただし、客引き行為が完全にゼロになったわけではなく、条例の実効性をさらに高めるために、市や警察による継続的な監視と、連携した取り締まりが続けられています。また、市内の事業者も条例に対する理解を深める取り組みを進めており、違法な勧誘活動を行わないことを宣言する店舗も増加し、そういった店を市のホームページで公表して商店街との連携を図っています。

（３） 静岡県迷惑行為等防止条例との関連性について

静岡県迷惑行為等防止条例は、県全体での迷惑行為や不法行為を広範に規制しています。これには当然、公共の場所での迷惑行為や、迷惑な客引き行為も含まれます。しかし、静岡市が独自の条例を制定したのは、客引きでの迷惑行為を防止する上で、県の条例だけでは対応が不十分であると判断したためとも言えます。

そのため静岡市の客引き禁止条例は、特に静岡駅周辺の繁華街や特定のエリア（呉服町や紺屋町）での客引き行為を対象に、より具体的かつ厳格な取り締まりを行うことを目的としています。このように、市の条例は県の条例を強化・補完し、今の静岡市特有の問題に対応するために導入されました。

(4) 所見

現在新潟市でも新潟駅周辺での客引き行為が増加しており、市民や観光客にとって恐怖を与えたり通行の邪魔になっていたり、問題視されてきております。

実際に静岡駅周辺を視察しましたが、客引きもほとんどおらず、きれいな街並は歩いていてとても気持ちよく、観光客で賑わっていてとても居心地の良く感じました。今後新潟市もインバウンドが増えてくる見込みであり、すでに客引きでの迷惑行為があるので、こういった条例を導入していく必要があると感じました。

また、静岡市のようにエリアを明確にしたり、「客引きをしない・させない・利用しない」といったキャンペーンを通じて、市民や事業者、警察との協力体制を整えることも重要だと感じました。

支出伝票

会 派 名	新風にいがた		
支 出 年 度	令和6年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年1月30日 から 令和7年1月31日		
支出年月日	令和7年1月31日		
支 出 金 額	151,940 円		
支 出 先	東日本旅客鉄道(株)ほか		
使 途 内 容	会派視察(こどもプラザ他)の為の旅費		
備 考	宿泊代のうち上限額超過分 [REDACTED] は除く。		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

2025年 1月16日

新風にいがた 様

金85,280円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

新潟821

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 決 算
税 務 署 承 認 済

新幹線代 新潟⇌東京

1人21,320円 × 4人 = 85,280円

領収書 兼 利用明細書

領収金額	新風にいがた 様	¥59,600
宿泊代		¥59,200
**宿泊税		¥400
小計		¥59,600
10%対象	¥59,200	内消費税 ¥5,381
宿泊税	¥400	
合計		¥59,600
		** 課税対象外
クレジットカード 一休ポイント		¥59,004

宿泊代

59,200 ÷ 4 = 14,800円

部屋番号 : 902
宿泊期間 : 2025/01/30 - 2025/01/31

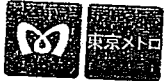
アバホテル&リゾート <東京ベイ潮見>
TEL 03-5653-8111

アバホテル株式会社

登録番号:T4010401043403
取引番号:101003C013005715 2025/01/30 18:25
・本領収書は再発行できません。

クレジットカードご利用明細

カード種別:IC 取引内容:売上
支払区分:一括 処理番号:5164
カード会社:JCB 有効期限:XX/XX
会員番号:*****
決済方法:クレジットカード決済
A I D:A000000025010801
A T C:0085 カードサービス番号:0
製造番号:000302223411679結果コード:000
お支払総計:¥59,004 取引 I D:06zJPQ



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ

¥360※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年01月30日
時刻 10時11分

伝票番号: 97753
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地大手町駅 券20発行



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ

¥360※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年01月30日
時刻 10時11分

伝票番号: 97754
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地大手町駅 券20発行



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥420

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2025年01月31日
時刻 10時07分

伝票番号: 72086
東京地下鉄株式会社
地新木場駅 券04発行



領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥420

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2025年01月31日
時刻 10時06分

伝票番号: 72085
東京地下鉄株式会社
地新木場駅 券04発行

・夢の島スケートパーク視察後、夢の島公園に立ち寄り視察後、最寄りの新木場駅へ。
新幹線より時間があったので、銀座で早く降り、徒歩にて東京駅へ行きました。

新風にいがた会派視察 スケジュール

1月30日

7時56分 新潟駅 ⇒ 10時03分 東京駅 (とき308号)
大手町駅→東陽町駅 (東京メトロ東西線)

11時00分 江東区役所 二瓶文隆先生 お手配
移動 昼食

13時00分～14時30分 江東区こどもフサ
移動

15時30分～17時00分 江東区有明学園
移動

APAホテル&リゾート東京ベイ潮見
江東区潮見2-8-6 0570-056-111

1月31日

移動

9時30分～11時00分 夢の島スケートボードパーク
潮見駅→東京駅 (京葉線)

12時40分 東京駅 ⇒ 14時42分 新潟駅 (とき321号)

視 察 （ 出 張 ） 報 告 書

令和 7 年 2 月 4 日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	深谷成信、小柳 聡、小林裕史、野口光晃
期 間	令和 7 年 1 月 30 日（木）～令和 7 年 1 月 31 日（金）
視 察 先	江東区
視 察 用 務	1. 江東区こどもプラザについて 2. 江東区立有明西学園について 3. 夢の島スケートボードパークについて
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

令和7年1月30日(木) 視察
別紙

調 査 報 告 書

【視察日】 2025年1月30日(木) 13:00~17:00
【視察地】 東京都江東区
【視察目的】 江東区こどもプラザの運営体制と施設整備の事例調査
【面会者】 江東区教育委員会 江東図書館長 吉木 一浩 氏
事務局 指導室長 金指 大輔 氏
江東区こども未来部 養育支援課 課長 桑島 麻未 氏

1. 設置目的と設置までの経緯

江東区こどもプラザは、地域子育て支援の中核拠点として、0歳から未就学児とその保護者が安心して過ごせる居場所の提供を目的に設置された。設置に至るまでには、区内の子育て世帯からの強い要望や、共働き家庭・核家族化の進展といった社会的背景があり、子育て環境の充実を急務と判断し、庁内横断的な検討を経て、施設設置が決定された。

2. 設置までの準備組織、職員体制、経費

設置に向けては、江東区子育て支援課を中心に、保健所、福祉部門、教育委員会との連携によるプロジェクトチームが編成された。地域住民や子育て当事者の意見も反映する形でワークショップやパブリックコメントも実施され、計画に反映された。

施設整備に係る経費は区の単独予算と一部国庫補助を活用し、設置後の運営費とのバランスを重視した合理的な整備が行われた。

3. 運営形態・方法、施設概要(機能や特徴など)

施設は区の所有・運営による直営型を基本としながら、一部専門的なプログラム(育児相談や講座)については民間団体との協働体制をとっている。

施設の主な機能は、自由遊びのスペース、保護者交流の場、授乳室やおむつ替えスペース、育児相談室など多機能を備えた構成となっており、利用者にとっての利便性と快適性に配慮されている。また、感染症対策としての換気・消毒体制や、発達段階に応じた遊具・絵本の充実も特徴的である。

4. 運営主体、運営スタッフ、運営経費、運営費内訳

運営は江東区が主体となり、現場には保育士、看護師、相談員、事務職などが常駐している。特に保育士の役割は大きく、日々の遊びや親子の関わりを見守るとともに、育児不安

へのきめ細やかな対応が評価されている。

施設維持管理費、事業費（講座・イベントなど）、備品更新費などが内訳として挙げられる。

5. これまでの成果と課題

開設以来、利用者数は年々増加傾向にあり、特に初めての育児を行う家庭からの評価が高い。子育て世帯同士のつながりが生まれやすい環境として、地域の子育て力向上に寄与している。

一方で、混雑時の対応や職員の負担増、利用者層の偏り（平日昼間に利用しづらい就労世帯など）といった課題も存在しており、今後は利用予約の柔軟化やオンライン相談の導入など、さらなる工夫が求められている。

6. 所見

本視察を通じて、江東区が子育て支援を地域づくりの中心に据えている姿勢を強く感じた。特に、施設のハード面のみならず、ソフト支援（人員配置や相談体制）に重きを置いた点は、本市が今後整備を進める地域子育て拠点づくりにおいて大いに参考となる。

また、区民と行政の協働によって「使いやすさ」が高められている点は、市民参画の意義を再認識させられるものであった。今後、本市においても子育てしやすいまちづくりの一環として、江東区のような拠点整備と運営手法の導入を検討していくことが求められる。

1 江東区立有明西学園について

【視察日】 2025 年 1 月 30 日（木） 15：30～17：00

【視察地】 江東区立有明西学園

【面会者】 江東区立有明西学園 校長 井熊 豪 氏

【視察目的】 江東区立有明西学園について

【概 要】

（1）教育理念とカリキュラムについて

江東区立有明西学園は、江東区初の義務教育学校として、前期課程（小学 1～6 年生）と後期課程（中学 7～9 年生）からなる 9 年間の一貫教育を実施しています。その教育目標は、「優しい人」「学びを深める人」「挑戦する人」の育成であり、完璧でなくても良いのでとにかく何事にも全力で取り組むという、「力いっぱい！～Do my best！～」を校訓として掲げています。

カリキュラムにおいては、小学校と中学校の学習指導要領を基にしながら、一貫した教育方針の下、義務教育学校としての特色を生かし、9 年間を見据えた教育を行っています。また、英語教育に力を入れており、1 年生から 9 年間を通じて、ALT（外国語指導助手）を活用したネイティブの英会話教育を実施しています。さらに、ICT 教育の推進にも取り組んでおり、タブレット端末の導入など、先進的な教育環境を整備しています。

これらの取り組みにより、生徒一人ひとりの「生きる力」を確実に育んでいくことを目指しています。

（2）学校環境と施設について

江東区立有明西学園は、江東区初の義務教育学校として、2018 年に開校しました。校舎は、地域の地場産業である木材を活かした設計が特徴で、耐火集成材の柱が連続する「木の回廊」や、カラマツの下見板張りで覆われた吹き抜け階段の壁面に、学びを誘発する言葉や記号を焼き付けた「ことばの壁」などがあります。

また、屋上にはビオトープを中心とした緑化空間が整備されており、自然環境を活用した学習や交流の場として活用されています。

これらの施設は、児童・生徒の学びや交流を促進し、9 年間の一貫教育を支える環境として機能しています。

（3）教職員の働き方について

江東区立有明西学園では、教職員の働き方改革を積極的に推進しています。具体的な取り組みとして、SSS（スクール・サポート・スタッフ）の配置があります。これにより、資料作成や教材印刷、教室の消毒などの事務作業を教職員に代わって行い、教職員が授業準備や生徒と向き合う時間を確保できるよう支援しています。

また、江東区教育委員会は教職員の長時間勤務の是正に向け、「週当たりの在校時間が 60 時間を超える職員をゼロにする」という目標を掲げ、働き方改革を推進しています。この目標達成には、保護者や地域の皆様の協力が不可欠であり、引き続き理解と協力を求めています。

これらの取り組みにより、教職員がより良い教育環境の中で、児童・生徒と向き合う時間を増やし、教育の質の向上を目指しています。

(4) 保護者と地域との連携について

江東区立有明西学園では、保護者や地域との連携を重視し、さまざまな取り組みを行っています。例えば、全国秋の交通安全運動に合わせて、地域学校協働本部やスクールガードの皆さんが、登下校時の児童・生徒の見守りや声かけを行っています。

また、キャリア教育の一環として、地域の大人が学校を訪問し、生徒との対話を通じて自己理解を深めるプログラムを実施しています。

さらに、江東区全体で「江東区連携教育の日」を設定し、保育所・幼稚園・小中学校の保育士や教員が連携を深める取り組みも行われています。

これらの活動を通じて、学校、保護者、地域が一体となり、児童・生徒の健やかな成長を支えています。

(5) これまでの成果と課題について

成果:

- ・ 一貫教育の実施: 小中一貫教育により、9年間を通じた系統的な学習指導が可能となり、生徒の学力向上や人間形成に寄与しています。
- ・ 地域との連携: 地域の特性を活かした教育活動や、保護者・地域住民との協働を推進し、学校と地域社会の結びつきを強化しています。

課題:

- ・ 5,6年生の育成: 小学校では高学年ですが、一貫校では中学年とリーダーシップの形成が課題となっています。また、進学がないので「中一ギャップ」と言われ、人間関係の固定化や新鮮さがなくなることでも課題です。
- ・ 教育環境の整備: 新設校としての先進的な取り組みを進める中で、教育環境の維持・向上や教職員の働き方改革など、継続的な改善が必要とされています。

(6) 所見

江東区立有明西学園は、義務教育学校として9年間の一貫教育を提供しており、小中の接続を意識した教育課程が確立されていました。特に、学年の区切りを超えた垂直型の教科指導や担任制を柔軟に行うなどの工夫がなされており、児童・生徒がスムーズに学び続けられる環境が整っていました。

また、1年生からの英語教育、ICT教育、キャリア教育の充実が特徴的でした。特に、ICT活用については、生徒が1人1台のタブレット端末を使用していますが、そればかりに頼らず、プレゼンテーションの時は劇を行うなど、時と場合に応じたICT活用を行っている様子が見られました。

今回の視察を通じて、有明西学園が実践している一貫教育のメリット、ICTを活用した教育の推進、教職員の働き方改革、地域連携の強化といった取り組みは、新潟市の教育施策にも活かせる要素が多いと感じました。特に新潟市においても、学校統廃合を進める中で、小中一貫教育の導入が有効な選択肢となる可能性がありますし、ユニクロなどの企業や大学、地域住民と連携した教育プログラムを積極的に展開しているところは、新潟市も積極的に学ぶべきだと感じました。

調 査 報 告 書

【視察日】 2025年1月31日（金） 10:00～11:00

【視察地】 江東区役所

【視察目的】 夢の島スケートボードパーク事業について

【面会者】 江東区役所教育委員会事務局 指導室 指導室長 金指 大輔 氏

1. 江東区夢の島スケートボードパークの概要について

近年、東京オリンピックできっかけにBMX、スケートボードなどのアーバンスポーツの人気が出てきています。今回視察した江東区夢の島スケートボードパークは令和4年に設置された敷地面積 2,400 m²のスケートボード施設です。江東区の夢の島内にあり、周辺のスポーツ関連施設と並び設置されています。初級エリア 650 m²、中級エリア 1,450 m²に分かれており、管理運営は周辺施設と同様に江東スポーツ施設運営パートナーズが行なっています。

個人利用は一般が450円、子どもが150円となっています。東京オリンピックでスケートボード金メダルの堀米雄斗選手が江東区出身ということもあり、設置が決まった施設とのことでした。また、近隣にオリンピックで競技会場となった有明アーバンスポーツパークが複合型スポーツレジャー施設「ライブドア・アーバンスポーツパーク」として再整備されたため、大きな大会ではなく、練習会場、規模の小さな大会用として設置されたとのことでした。

またスケートボードは大きな音が出る競技のため、設置場所が大きなポイントとなります。この施設設置にあたっては、騒音について調査を実施し、この場所が選定されたとのことでした。

2. 所見

近年のアーバンスポーツ人気の高まりを受け、スケートボード練習場、競技会場の設置が自治体レベルで求められるケースも増えてきました。江東区では特に地元出身の選手がオリンピックに出場したということもあり、施設設置が進んだとのことでした。

本市でも新潟駅前広場を中心にスケートボードが楽しむ人たちと近隣住民との間で騒音をめぐるトラブルが発生しています。また、駅前広場のハード面への影響も指摘されています。

今回視察した夢の島は競技、練習という面では十分な施設でしたが、アーバンスポーツ、ファッションとしてスケートボードを楽しむ人にはニーズが一致していないように感じました。

施設も設置から2年程度経過していますが、コンクリートの張り替えについて今後検討しているとの話もありました。専用の練習場でこのような設備へのダメージがあることから、専用でない場所でたくさんスケートボードを利用すれば、相応のダメージを受けるのは当然です。住み分けが必要があると感じました。

本市のような問題を抱える自治体が、このような素晴らしい練習場を設置したことで、現在かけている問題を完全に解決することは難しいように感じましたが、スポーツとして楽しむ人への訴求効果は大きいように感じました。

3, 視察先の様子

